

モダンアート展 出品の皆さまへ

出品作品の保全について

モダンアート展出品に際して作品の保全を図るため、下記の要件について十分ご留意ください。

1. 壁面展示作品の額装

出品規定記載のとおり、作品保護の観点から**必ず仮縁等**（作品表面より突出した厚み）で額装してください。

正面から見た額の幅は、**天地・左右とも5cm以内**とします。

2. 作品梱包

一般出品者、会友、准会員、会員の立体出品者は、自宅から東京都美術館搬入受付までの間、また**会員平面出品者**は自宅から日美倉庫までの間、**ご自分の責任で必ず作品梱包**をしてください。

なお、展覧会終了後の搬出に際しても同様です。

搬出を業者に委託される方は、業者に必ず梱包依頼をしてください。

上記の間およびお預かりした期間中の作品損傷については、**協会は一切の責任を負いません**。

3. 個人契約保険

搬入前、お預かり期間中、搬出後の作品には**協会では保険は掛けておりません**。この間の補償が必要な方は、**個人で保険をかけてください**。

保険契約の際は、保険条件（補償額、補償期間、補償条件等）について十分確認してください。

なお、個人の契約保険について協会は一切関与いたしません。